

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 東海財務局長  
【提出日】 2026年1月20日  
【会社名】 株式会社海帆  
【英訳名】 kaihan co.,Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守田 直貴  
【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋綜合市場ビル  
【電話番号】 (052) 586 - 2666 (代表)  
【事務連絡者氏名】 管理本部長 羽二生 博志  
【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋綜合市場ビル  
【電話番号】 (052) 586 - 2666 (代表)  
【事務連絡者氏名】 管理本部長 羽二生 博志  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に關し、当社の監査法人である監査法人アリアが2025年12月24日をもって退任したことによい、2025年12月24日開催の当社監査等委員会において、一時監査公認会計士等の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に關する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

プログレス監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人アリア

### (2) 当該異動の年月日

2025年12月24日

### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2025年6月25日

### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社はネパール共和国での暴動を受け、同国で行っている水力発電事業を一時停止しており、その後、暴動の鎮静化を確認したことから、事業再開に向けた精査を進めてまいりました。この過程において、本事業の今後の運営方針や監査対応について、当社としては海外事業という特性に鑑み、プログレス監査法人の持つ海外ネットワークを利用した上で、事業の特殊性を理解して監査していただけるという方針を受け、新たな会計監査人による監査体制へ移行することが適切であるとの判断に至りました。そのため、当社より監査人交代の意向を伝えたところ、会計監査人においてもこれを了承し、辞任されることになったものです。なお、プログレス監査法人には、海外駐在を経験した会計士が複数所属していることから、本事業に係る海外事業監査を適切に実施し得る旨の確認を得ております。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当である旨の回答を得ております。

以上